

## 離島の振興を促進するための小値賀町における産業の振興に関する計画

平成30年4月1日作成

長崎県北松浦郡小値賀町

### 1. 計画策定の趣旨

#### (1) 小値賀町の自然的、歴史的、社会的経済的条件の概要

本町は、長崎県五島列島の北端部に位置する離島で、総面積25.52（本島12.26 km<sup>2</sup> 属島13.26 km<sup>2</sup>）で、小値賀島を中心に周囲に散在する17の島々からなっている。

地形は、平坦で複雑な海岸線がおりなす美しい自然に恵まれており、島全体の約74%が西海国立公園の指定を受け、平成21年10月に「日本で最も美しい村」連合に長崎県で唯一加盟している町である。

気温は、対馬海流の影響で、温暖で寒暖の差も少なく年平均気温17度前後で、風は、本土に比較して強く、これに伴う潮風も強い。特に、冬期における北西からの季節風は強烈である。

歴史的には、藩制時代は平戸藩松浦家の所領であり、廃藩置県後、笛吹・前方・柳の三村に分かれて自治制がしかれていたが、大正15年に三村合併して小値賀村となり、昭和15年に町制を施行、平成21年には町制施行70周年を迎えた。

立地的特性として本町は、佐世保市から航路距離90kmの位置にあり、航路については、小値賀港と佐世保港、宇久港の3港が、カーフェリーと高速船により本土と結ばれている。所要時間は、航路に応じ、カーフェリーで2時間30分～3時間を要するが、高速船の利用により1時間25分～1時間45分に短縮される。

航空路は、昭和60年12月から長崎航空の定期便が就航し、本土との時間的距離が大幅に短縮されたが、台風等の強風時や雨天等の悪天候時には欠航が多く、搭乗率も低かったことから、採算性の問題により平成18年4月に路線が廃止された。住民は勿論、来町者にとっても非常に不便であり、離島の閉塞感を感じている。

近年、観光の産業化へ向けた推進を展開している中、本町へのアクセスとしての航空路線は、必要不可欠なものと捉えており、また、高齢者対策や救急医療等の観点からも定期路線の復活が望まれている。

また、本町は、以前8つの島に常住者がいたが、昭和46年度の集落整備により藪路木島が無人島になり、黒島は昭和47年3月に、斑島は昭和53年10月に、それぞれ架橋建設により本島と結ばれたものの、他に4つの島に常住者がいるため、他市町村に比べて特別の経費を要する等、行政上常に複雑な問題をかかえている。

#### (2) 人口及び産業の推移と動向

##### ① 人口の推移と動向

人口は、平成27年の国勢調査では2,560人となった。昭和40年の国勢調査では1万人台を有していた人口が、この50年間で6,566人・71.9%の減少となっている。一方65歳以上の人口は、昭和40年の856人に対し、平成27年1,169人で313人・30.8%増加している。高齢者比率では、昭和40年9.4%に対し平成27年45.7%と調

査毎に上昇している。これに対し若年者比率は、昭和40年の15.3%から平成27年の5.9%まで低下している。

### 人口の推移（国勢調査）

区分	昭和40年	昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年		平成2年	
	実数	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 9,126	人 7,552	% △17.2	人 6,374	% △15.6	人 5,684	% △10.8	人 5,101	% △10.3	人 4,651	% △8.8
0歳～14歳	3,520	2,464	△30.0	1,614	△34.5	1,281	△20.6	1,130	△11.8	988	△12.6
15歳～64歳	4,750	4,224	△11.1	3,894	△7.8	3,568	△8.4	3,097	△13.2	2,640	△14.8
うち15～29歳(a)	1,392	1,212	△12.9	1,202	△0.8	991	△17.6	658	△33.6	431	△34.5
65歳以上(b)	856	864	0.9	866	0.2	835	△3.6	874	4.7	1,023	17.0
若年者比率 (a)/総数	15.3	16.0	—	18.9	—	17.4	—	12.9	—	9.3	—
高齢者比率 (b)/総数	9.4	11.4	—	13.6	—	17.7	—	17.1	—	22.0	—

区分	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 4,238	% △8.9	人 3,765	% △11.2	人 3,268	% △13.3	人 2,849	% △12.8	人 2,560	% △10.3
0歳～14歳	745	△24.6	533	△28.5	353	△32.8	232	△35.2	229	△1.2
15歳～64歳	2,293	△13.1	1,909	△16.7	1,631	△14.6	1,380	△15.4	1,162	△15.8
うち15～29歳(a)	406	△5.8	358	△11.8	271	△24.3	200	△26.2	150	△25.0
65歳以上(b)	1,200	17.3	1,323	10.3	1,279	△3.3	1,237	△3.3	1,169	△5.4
若年者比率 (a)/総数	9.6	—	9.5	—	8.3	—	7.0	—	5.9	—
高齢者比率 (b)/総数	28.3	—	35.1	—	39.1	—	43.4	—	45.7	—

### ② 産業の推移と動向

産業別人口については、第1次産業の農漁業の不振や厳しい経営環境のため新規就業者が少なく、後継者不足となっている一方で、安定的な収入を求めて第3次産業へ移行している傾向にある。

産業別人口の動向（国勢調査）

区分	昭和40年		昭和45年		昭和50年		昭和55年		昭和60年		平成2年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 3,550	% -	人 3,176	% △10.5	人 2,630	% △17.2	人 2,545	% △3.1	人 2,190	% △13.9	人 2,004	% △8.5
第1次産業 就業人口比率	% 64.9	% -	% 62.0	% -	% 57.8	% -	% 53.6	% -	% 52.5	% -	% 48.2	% -
第2次産業 就業人口比率	% 7.3	% -	% 8.2	% -	% 8.0	% -	% 11.1	% -	% 10.8	% -	% 10.7	% -
第3次産業 就業人口比率	% 27.8	% -	% 29.8	% -	% 34.2	% -	% 35.3	% -	% 36.7	% -	% 41.1	% -

区分	平成7年		平成12年		平成17年		平成22年		平成27年	
	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率	実数	増減率
総数	人 1,923	% △4.0	人 1,751	% △8.9	人 1,559	% △11.0	人 1,283	% △17.7	人 2,560	% △10.3
第1次産業 就業人口比率	% 40.7	% -	% 38.0	% -	% 40.3	% -	% 35.5	% -	% 32.7	% -
第2次産業 就業人口比率	% 15.9	% -	% 12.6	% -	% 8.5	% -	% 9.4	% -	% 8.6	% -
第3次産業 就業人口比率	% 43.4	% -	% 48.2	% -	% 51.2	% -	% 55.1	% -	% 58.7	% -

(3) 計画策定の必要性

我が国の経済が長期的停滞にある中、本町の産業を取り巻く状況は厳しさを増している。このような状況の中で、本町が持続的に発展していくためには、産業化活動の活性化により地域経済の活力を増すことが必要である。

2. 計画の対象とする地区

離島振興対策実施地域・・・小値賀島、黒島、斑島、大島、六島、野崎島、納島

3. 計画期間

本計画の期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までとする。

4. 対象地区の産業の振興の基本方針

《小値賀町の産業の現状と課題》

本町の産業については、基幹産業である第一次産業の低迷や雇用の場の不足などから

若年層を中心とした人口流出に歯止めがかからない状況が続いており、就業者数は、平成27年では1,211人で、平成17年の1,559人からの10年間で348人減少した。

産業別就業者の構成比は、平成27年では、第一次産業が32.7%、第二次産業が8.6%、第三次産業が58.7%を占めている。さらに、産業分類別でみると、農業が19.7%と最も高く、次いで漁業、医療福祉が13.0%、卸売業・小売業が10.9%の順になっている。

業種に関わらず就業者の高齢化や後継者不足、燃油価格の高騰、割高な輸送コストなどに加え、水産業では水産資源の減少、魚価の下落、農林業では耕作放棄地の増加など、働く人々を取り巻く環境は年々厳しくなっている。

なお、各産業における現状と課題等については以下のとおりである。

### (1) 農林業

安価な輸入作物との競合等による生産物の価格低迷、後継者不足による従事者の減少と高齢化等の問題を抱えているが、本町の場合は、離島であるために季節風の影響、海上輸送費などに伴う経費の増や輸送時間の制約等が加わり、さらに厳しい経営を強いられている。安定的な経営を図るため、畑地帯総合整備事業による農業基盤の整備を進め、ハウス栽培面積を増やし、園芸の振興や放牧を活用した繁殖肉用牛の増頭を推進している。農業従事者の高齢化に対応するため、農事組合法人「おぢか大地」を設立し、大型機械を導入した農作業受託システム体制の構築や、一般財団法人「小値賀町担い手公社」による新規就農者の確保と育成に努めている。

一方、近年は従来生息していなかったイノシシが出没し、農作物被害をもたらしている。捕獲数も増加傾向にあることから、生息数の増加が懸念されており、その対策が新たな重要課題となっている。

#### 【農業の状況】

##### 農家数の推移

(単位：戸)

	平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
販売農家数	292	277	205	213	133

資料「農林業センサス」

##### 年齢別農業就業人口

(単位：人、%)

		平成7年	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
実数 (人)	15~39歳	101	75	15	13	5
	40~59歳	202	117	112	95	37
	60歳以上	406	345	229	243	149
	合計	709	537	356	351	191
構成比 (%)	15~39歳	14.2	14.0	4.2	3.7	2.6
	40~59歳	28.5	21.8	31.5	27.1	19.4
	60歳以上	57.3	64.2	64.3	69.2	78.0
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料「農林業センサス」

## (2) 水産業

かつてのアワビやイサキの漁獲量に代表されるように「漁場の中に島がある」と言えるほど、沿岸漁業に適した豊かな漁場に恵まれ、漁業の発展が永く町の経済を支えてきた。しかし近年は、魚価の低迷、藻場の衰退等による漁場環境の悪化、燃油の高騰等による経費の増加などにより、後継者不足がより深刻化しており、従事者の減少と高齢化をまねいている。対策として、各種種苗の放流や漁場監視、藻場の再生活動などの資源保護や漁場環境の保全、漁場の造成や鮮魚運搬船の改造、漁船保全修理施設の改修、漁港整備など、生産環境の改善にも積極的に努め、近年は燃油補助や海上輸送コスト支援も行っているが、厳しい状況が改善されるまでには至っていない。今後は、前述した各種振興策に加え、安価な魚種や未利用・低利用の水産物を活用するための加工施設の整備や担い手確保施策の拡充などに取り組み、本町漁業の持続を目指す。

### 【漁業の状況】

経営体数の推移

(単位：経営体)

	平成5年	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年
経営体数	406	285	272	198	149

資料「漁業センサス」

年齢別農業就業人口

(単位：人、%)

		平成5年	平成10年	平成15年	平成20年	平成27年
実数 (人)	15～39歳	96	37	18	2	5
	40～59歳	240	176	159	79	45
	60歳以上	198	168	156	115	116
	合計	534	381	333	196	166
構成比 (%)	15～39歳	18.0	9.7	5.4	1.0	3.0
	40～59歳	44.9	46.2	47.8	40.3	27.1
	60歳以上	37.1	44.1	46.8	58.7	69.9
	合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料「漁業センサス」

## (3) 製造業・起業支援

食料品・日用雑貨品等の小売業、サービス業が主であり、規模が零細で、その販路は、ほぼ町内に限られている。近年、基幹産業である農漁業の不振の長期化やインターネット等、情報通信手段の発達により、町内の消費規模が縮小し、一部の地区では経営者の高齢化による食料品店の廃業など、買い物環境の利便性低下を招いている。

一方で、近年、飲食店業や宿泊業、マッサージ業等、交流人口の増加や高齢化の進行に対応した起業も出てきており、経営者の新陳代謝がわずかながら進んでいる。

また、地域おこし協力隊卒業生等の起業希望といった新たな動きも見えてきている。

そういった動きを後押しし、更に促進させるため、商工会を中心に町内外の関係機関

と連携して、相談窓口のワンストップ化や空き店舗のマッチング、起業セミナーの開催等、創業支援体制の強化を図ることとしている。

【商業の状況】

製造業の推移

(単位：所、人)

	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
事業所数	65	65	65	44	44
従業員数	180	180	180	115	115

資料「経済センサス、商業統計」

(4) 旅館業

島という環境の豊かな自然を活かした各種体験プログラムと、町民の協力による農林漁業体験民宿（民泊）により、平成18年以降、緩やかながら観光入り込み客数及び宿泊者数とも増加している。

その一方で、旅館業については、近年、新規開業はあったものの、旅館・民宿及び民泊実施者の高齢化や宿泊施設の老朽化により今後の受け入れ体制が懸念されている。

また、町内に散在する史跡や遺産の説明役となるガイドが少ないために、本町の魅力である歴史や文化を十分に活かさない状況にあることから、観光ガイドの育成と組織化が課題となっている。

観光施設等の整備については、自然体験の拠点である野崎島に来島者の安全確保や自然環境及び歴史文化を周知させる施設として「野崎島ビジターセンター」を設置した。

交通環境については、本町と九州本土を結ぶ主要航路である佐世保航路の少ない便数と、利用しにくい時刻設定による利便性の低さなど、航路事業者との調整が課題となっている。

【観光入込客数の推移】

(単位：人)

	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年
観光入り込み客数	44,353	42,716	42,857	46,141	47,991
宿泊者数	13,550	13,140	15,201	16,803	18,226
延宿泊者数	18,611	22,565	21,203	21,172	24,974

資料「県観光統計」

(5) 情報サービス業等

本町においては、平成13年に島内公共施設間を光ファイバ網で結んでいるが、本土までの通信がADSLであるため、情報サービス業等の振興が進んでいない。

5. 産業振興の対象とする事業が属する業種

本計画における産業振興の対象となる業種は以下のとおりとする。

- (1) 農林水産物等販売業
- (2) 製造業

- (3) 旅館業
- (4) 情報サービス業等

## 6. 事業の振興のために推進しようとする取組・関係団体等との役割分担

小値賀町の産業の振興を図るため、各主体が連携を図りながら以下の取組みを進める。

本町は、前項の業種における産業振興に取り組むため、事業者の設備投資に係る国税の租税特別措置の活用促進を働きかけ、離島振興対策実施地域の地方税課税免除を実施し、事業者の経済的負担の軽減に努める。

### 【農業】

農業においては、離島という地域の特性と資源を活かした農業振興を図るため、関係機関と地域が一体となって、営農組織の育成、担い手公社を活用した新規就農者の育成支援、農地流動化の促進、農作業の受委託の斡旋、新規作物の導入・普及、農作物の加工販売等を推進して農業所得の向上を図り、農業経営の安定に資する。

特に、担い手公社と地域おこし協力隊を連携させ島外からの斬新な発想を活用した特産品開発や新規作物の選択、販路拡大を推進する。

#### <主な対策推進>

(関係団体：小値賀町、小値賀町農業委員会、長崎県、JAながさき西海、小値賀町担い手公社、土地改良区)

- (1) 兼業化、高齢化の進展による耕作放棄地対策として、新規就農者の育成スキームの拡充や労力支援の仕組み作りを進めることで、農業の担い手及び労働力の確保を図る。
- (2) 有機資源の有効利用による、環境保全型農業の推進を図る。
- (3) 地域の特性を生かした新規作物の導入・産地化を目指し、施設園芸等を中心として推進するとともに、価格安定の面から加工も視野に入れた新規作物の検討を行う。また、ハウス施設の普及拡大による高品質栽培や新規就農者が特に取り組んでいるミニトマト生産の拡大を図り、小値賀型営農類型を確立させ、土地利用率の向上と生産性、収益性の高い農業経営を図る。
- (4) 優良雌牛の保留・導入等を支援することで品質の改良と増頭を推進する。また、情報通信システムと放牧の組合せによる省力化・低コスト化の実証事業に取り組むことや自給飼料の生産拡大を推進し、肉用牛の経営安定化を図る。また、規模拡大を希望する農家の施設の増改築等の費用の一部を助成し、増頭を推進する。
- (5) 自然災害からの農産物の保護や魚付保安林等を守るため、森林保護対策を推進する。
- (6) 海上輸送コストの低廉化対策及び流通の効率化を推進し、生産者等の負担軽減を図り所得向上に繋げる。
- (7) 生産活動を支援するため、燃油高騰に対する補助を行う。
- (8) 「捕獲」、「防護」、「棲み分け」の3活動を強化し、農作物被害を減少させる。
- (9) 落花生など地域特産品や地域資源を活用した6次産業化の推進

## 【水産業】

水産業においては離島という特殊地域に位置する本町の活力維持を図るためには、基幹産業である漁業の振興は必要不可欠である。漁業を将来につなぐため、離島漁業再生支援交付金等、水産業振興制度を有効に活用し、関係各機関と連携して、次のとおり諸課題に取り組む。

### <主な対策推進>

(関係団体：小値賀町、長崎県、宇久小値賀漁協、小値賀町担い手公社)

(1) 藻食性生物の駆除や母藻の投入等、あらゆる藻場の回復対策を推進する。

(2) ①担い手対策

漁業技術研修事業スキームの拡充や就業後の支援体制を充実させることで、担い手の確保を図る。

②高齢者対策

沿岸域（地先）での漁業を振興し、操業の安全性や航海時間の短縮による身体的負担の軽減を図る。また、漁船エンジンのオーバーホール等の費用の一部を助成し、生産活動を支援する。

(3) 都市部の飲食店等との鮮魚の直接取引等、中間流通コストの削減に資する取組の拡大を推進する。また、水産加工場を整備し、安価な魚種や未利用・低利用の水産物の活用を図る。

(4) 沿岸域（地先）での漁業振興及び漁船や操業方法など省エネへの取組を推進する。燃油高騰に対する補助を行う。

(5) 各種種苗放流、アワビ種苗生産事業等、栽培漁業及び資源管理活動を推進する。

(6) 漁場監視活動の支援及び県取締室との連携を図り対策を強化する。

(7) 老朽化した共同利用施設の整備と漁協自営事業の強化を支援し、生産性の向上及び漁協経営基盤の安定化に資する。

(8) 海上輸送コストの低廉化対策を推進し、生産者等の負担軽減を図り所得向上に繋げる。

## 【製造業】

製造業については、依然として厳しい環境下にあるが、ここ数年は毎年起業者が現れている。そういった動きを更に促進させるため、商工会を中心に町内外の関係機関と連携して創業支援体制の強化を図り、地域経済の活力向上を図る。

また、街中の賑わいを復活するため、町内の商店街関係者が一丸となって地域内の賑わい創出に取り組み地域活性化を展開する。

### <主な対策推進>

(関係団体：小値賀町、小値賀町商工会、長崎県、小値賀町担い手公社、NPO法人おちかアイランドツーリズム協会)

(1) 6次産業化や体験型観光の更なる推進、世界遺産登録を見据えた誘客等について、町内各産業が一体となり、各種振興策を構築する。



【情報サービス業等】

情報サービス業等については、今後、光ブロードバンド環境を整備することで、関連業種の企業誘致を図る。

(関係団体：小値賀町)

7. 計画の目標

計画期間中において各業種への機械・装置、建物・付属設備、構築物等の設備投資を支援することで、下記目標の達成を目指す。

業種	指標	内容	目標件数
農林水産物等販売業	設備投資件数	既存事業所の取得件数	4件
	新規雇用者数	企業進出・規模拡張に伴う新規雇用者	1名
製造業	設備投資件数	企業進出・規模拡張に伴う新增設、既存事業者の取得件数	2件
	新規雇用者数	企業進出・規模拡張に伴う新規雇用者数	1名
観光業	設備投資件数	企業進出・規模拡張に伴う新增設、既存事業者の取得件数	2件
	新規雇用者数	企業進出・規模拡張に伴う新規雇用者数	1名
情報サービス業等	設備投資件数	企業進出・規模拡張に伴う新增設、既存事業者の取得件数	1件
	新規雇用者数	企業進出・規模拡張に伴う新規雇用者	1名

業種	設備投資件数	設備投資に伴う新規雇用者数
農林水産物等販売業	4件	1名
製造業	2件	1名
旅館業	2件	1名
情報サービス業等	1件	1名

- (2) 空き店舗所有者と起業希望者とのマッチングに取り組み、スムーズな事業継承や新規起業を推進する。賑わい創出を目指し、関係者が一丸となった地域内商店の活性化策に取り組む。
- (3) 商店街のバリアフリー化や商店のない地域への移動販売体制の強化など、高齢者等に優しい買い物環境の整備を図る。
- (4) 事業者が利益を確保しながら、消費者への負担転嫁を最大限抑制する施策について検討する。製造業においては、既存の特産品の磨き上げに加え、新たな特産品等の開発を支援し、島内経済の活性化を図る。(小値賀町、担い手公社、個人製造業者)

### 【旅館業】

旅館業については、本町の恵まれた自然環境や歴史、文化そして“ひと”を結びつけた体験型観光推進を図っておりその成果が徐々に現れ始めている。NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会を核としながら、体験型観光を一層推進して本格的な観光の産業化を目指す。

宿泊施設については、観光客の増加に伴い幅広い客層、ニーズの多様化に対応した整備が必要である。既存の施設では対応が不十分であるため既存施設と共存、差別化できる施設の検討が必要である。

### <主な対策推進>

(関係団体：小値賀町、NPO法人おぢかアイランドツーリズム協会、長崎県)

- (1) 大人向けや中長期的な体験滞在交流のためのシステム開発や観光プログラム・ルートの開発と見直し、それに合わせた施設整備を図る。
- (2) 交流人口の増加を図るために、本町のPRや誘客、町内での消費拡大を促進し、旅館業や地元商店街との連携を強化しながら、商品開発、観光客へのおもてなし体制のなどの充実を図る。
- (3) 宿泊需要を踏まえた新たな宿泊施設整備の検討を行う。
- (4) 新規民泊実施者の確保や野崎島の受け入れ体制を充実させることにより、修学旅行誘致を進める。
- (5) 町内に点在する史跡や民族・歴史資料、自然景観などの説明を行うことができる観光ガイドの育成を図る。
- (6) 世界遺産登録が見込まれる野崎島では、多様なニーズが想定されることから、ガイドやルート等の受入体制を構築する。
- (7) 佐世保市と共同して設立した「佐世保・小値賀観光圏」において、魅力ある観光圏域として地域の特性を活かした滞在コンテンツを磨き、長期的に安定した誘客を図る。
- (8) 五島列島と本土との周遊ツアーの開発を進め、観光客の入り込み数の増加につなげる。